

経営安定資金利子補給金交付申請のご案内

別紙

1 経営安定資金利子補給の主な内容

対象者	大和市内で1年以上継続して同一事業を営む中小企業者等 ※個人事業者は1年以上の市内居住者 ※市税等に滞納がある場合は対象外
対象資金	神奈川県経営安定資金のうち【 <u>売上・利益減少対策融資</u> 】に限る
補給金額	【初回利子支払月～24ヶ月間内であって2023年1月～12月中に支払った利子額の50%】 (100円未満切捨・限度額30万円/市外移転した場合はその月までが対象) ※国の健康経営優良法人の認定企業は100% ※延滞利息、戻し利息は除く
申請期限	【2024年1月31日まで】 産業活性課窓口に直接提出（詳細は3提出先を参照）

2 申請書類は大和市ホームページから取得して下さい。

URL <https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/40/sangyo/kigyoushien/hojokintou/4236.html>

大和市 経営安定資金

検索

※記入前に予め記入例を参照ください

全ての方	①	経営安定資金利子補給金 交付申請書	・ 太枠内を記入し、 <u>2ヶ所に押印</u> ・ 大和市内の所在地を記入
	②	神奈川県経営安定資金 利子支払証明書	・ 同封の「利子支払証明書交付のお願い」を添えて <u>融資を受けた金融機関に作成を依頼してください</u> ※作成に日数を要する場合がございますのでご注意ください
	③	請求書	・ 太枠内を記入し、 <u>①と同じ印鑑を押印</u> ・ ①と同じ所在地を記入 ・ <u>請求金額は記入しない!</u>
	④	(法人) 履歴事項全部証明書	・ 履歴事項全部証明書は <u>3か月以内のもの</u> ※写し可
		(個人) 所得税確定申告書控え 青色決算書控え (いずれも直近2期分)	・ 所得税確定申告書は第一表のみ ・ 青色決算書は1ページ目+2ページ目 ※写し可
履歴事項全部証明 書記載の本店が市外 の方	⑤	市内で1年以上継続して同一 事業を営んでいることを確認 できる書類	【例】賃貸借契約書等 ※写し可
健康経営優良法人 の認定を受けた方	⑥	左記を確認できる書類	・ 申請時点で国の健康経営優良法人認定制度の認定を受け ていることを確認できる書類をご提出下さい。 ※写し可

※不明な点がございましたら、お問合せください

3 提出先

<受付場所> 大和市役所 本庁舎1階 産業活性課窓口

<受付時間> 8:30 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00 (土日、祝日、年末年始を除く)

【事務担当】大和市役所 産業活性課 企業活動サポート係 松野、遠藤 TEL046-260-5135